

退職者会版

問い合わせは 退職者会本部
03-3262-5546



自治労中央機関紙
発行所
全日本自治団体労働組合
東京都千代田区六番町1
TEL 03-3263-0273
FAX 03-5210-7422
定価一部30円1年間900円
(組合員の購読料は
組合費の中に含む)

謹賀新年

参議院選挙に勝利し 社会保障制度の充実をはかろう

全日本自治体退職者会 会長 人見 一夫

新年明けましておめでとうございませう。役員会は書面審議も併用した運営で、地域の学習会は中止せざるを得ませんでした。総会も出席代議員を各県1名と地連1名に絞った開催でした。現在、コロナ感染もおさまりつつありま



す。今年は何としても通常の活動ができるようにしたいと考えています。昨年10月総選挙が行われ、結果は大変残念なものでした。自民党は安定多数を確保しました。立憲民主党は敗北し、維新が大きく議席を伸ばしました。改憲勢力が3分の2を上回る事になりました。9条をはじめ改憲の動きが勢いづいていきます。私たちは憲法改悪を阻止し平和な日本、民主的な日本を構築

しましたが、あらためて担い手も体制も圧倒的に不足していることが浮き彫りとなりました。そのため、自治労は2021春闘から、コロナ禍で明らかとなった地域公共サービスの重要性、そこで働く労働者の処遇改善の必要性を世論に強く訴えるため「公共サービスにもっと投資を！」キャンペーンをスタートしました。2022春闘においても引き続きこの取り組みを展開し、あらためて、誰しもが平等に

サービスを受けられ、今回のような社会的危機に対応しうる地域公共サービスの再構築に必要な人員と財源の確保、働く者の生活改善へとつなげていく決意です。一方、昨年10月の第49回衆議院選挙では、自民党単独で「絶対安定多数」が確保される一方、野党第一党である立憲民主党は改選前議席を大きく減らすという極めて残念な結果となりました。社会の隅々にまで光をあて、住民が安心して暮らすことのできる環境や命を守ることが地域公共サービスの重要な使命です。その使命を果たすためにも、働く者の生活改善のための政策を実現すること、現場で働く地域

公共サービスの再構築へ 総力をあげて「鬼木まこと」の必勝を

全日本自治団体労働組合中央執行委員長 川本 淳

あけましておめでとうございませう。まずは、私たちの活動に対し、厳しくも温かく激励・ご指導いただいたいる諸先輩方に、心から感謝申し上げます。さて、長引くコロナ禍

のことで、自治労組合員の多くは、それぞれの職場において、住民が安心して生活するために不可欠な公共サービスを担う「エッセンシャルワーカー」として、この未曾有の事態に対応し続けてき

ます。自治退の政策制度要求を実現するためにも現退一致で必ず当選させなくてはなりません。皆さんのご支援を訴えます。日本は人口減少、少子高齢化社会に突入しています。これからも、人口は減少し続けます。一方、高齢化は2040年代にピークを迎え、65歳以上の高齢者が約3900万人に達し、人口の約4割を占めます。このような状況のもとで社会保障制度の改革は喫緊の課題です。持続可能な社会保障制度確立のために今年も頑張りましょう。核兵器禁止条約が発効しました。日本政府に早期批准をすよう引き続

社会保障制度と 平和を守るために

第26回参議院選挙
自治労組織内候補予定者



鬼木まこと

新年あけましておめでとうございます。本年7月に行われます、参議院議員全国比例選挙に全日本自治体退職者会から推薦していただきました「鬼木まこと」です。社会保障制度を充実・機能強化させ、高齢者が暮らしやすい社会をつくりまします。未来世代のためにも平和な社会を守ります。これらを自治体退職者会の皆さんと連携しながら取り組んでいきます。

プロフィール

- 1963年 福岡県筑紫野市生まれ
- 1982年 福岡県庁入職
- 2019年~2021年 自治労中央本部書記長

自治体退職者会第47回定期総会開催

参議院選挙での鬼木まこと必勝に向け全国の仲間が一同結して取り組む決意を固める

自治退は、11月11日に岡山市で、昨年コロナ禍のため延期した第47回定期総会を規模を縮小し開催した。開会に先立って、広島原爆の被爆者で反核・平和運動を継続している切明千枝子さんから記念講演を受けた。92歳の年齢を感じさせない明晰で熱のこもった講演は参加者に感銘を与えた。

総会には、地連代表・県代表(委任状を含む)205人が参加した。開催に先だって、この1年間、自治退の会員・家族亡くなった方や自然災害の犠牲になった方に全員で黙とうをささげた。続いて茨田事務局次長の司会で、議長に北村政雄さん(北海道地連)、梶山きみさん(中国地連)を選出し進出した。人見会長挨拶のあと、地元岡山県本部の、森本会長の歓迎挨拶を受けた。総会来賓としては、自治労藤森副委員長、江崎孝参議院議員、鬼木まこと参議院選出候補予定者から挨拶を受けた。寄せられたメッセージ・祝電は別掲の通り。

議事は三つの報告(2021年度経過報告、2021年度会計監査報告)が承認されたあと、四つの議案(22年度運動方針、22年度各会計予算、規約の一部改正、役員改選)が提案され討議の結果いずれも賛成多数で可決された。議案決定のあと総会宣言、スローガンを採択し閉会した。

第1号議案 運動方針

川端事務局長が提案。方針の構成は①社会保障の充実・公正な税制をめざす。②憲法改悪反対、戦争法の廃止をめざし、平和と人権・環境を守



る。③民主的政府・市民が主人公の社会づくりをめざす。④住み続けられる街づくりのため、交通政策を推進する。⑤組織の拡充を図り、関係組織との連携を強める。⑥福利厚生活動を強める。⑦

【主要な内容】

- ①憲法第25条に定める生存権が日本で生活するすべての人に保障されることを求める。
- ②社会保障の基盤をなす雇用・賃金の改善と子ども子育て施策の強化を求める。また、社会保障財源を国債に依存せず、基幹三税・社会保険料により確保することを求める。
- ③生活できる所得を保障する、将来にわたって安定した年金制度を求める。
- ④医療・介護の連携した提供体制を作るため、地域包括ケアネットワークの整備を求める。
- ⑤必要な十分な医療を受けられる公的国民皆保険制度を維持発展させ

って国内外の市民生活を破壊した国家主義への反省としてたてられた柱を切り倒す所業。学術研究の国家からの独立・自由と民主教育を求める。

③平和・核兵器廃絶を求める行動に積極的に参加する。17年7月国連で可決された核兵器禁止条約を日本政府が速やかに批准することを求める。

④沖縄をはじめ全国の米軍基地・自衛隊基地による市民生活・環境の破壊を許さず、軍事基地の撤去・縮小を求める。なかんずく普天間基地の速やかな撤去を求めると共に、辺野古新基地建設工事の中止・撤去を求める。また、米軍オスプレイの日本国内への配備と離着陸、自衛隊のミサイル・オスプレイ購入・配備に反対。

⑤このため、自治退として退職者連合が掲げる「ジェンダー平等に関する政策制度要求」と「退職者会組織運営における責任ある立場の女性比率を30%まで引き上げる目標」を共有して取り組む。

⑥女性の社会的尊厳・人格を確立するため、「選択的夫婦別姓」の速

やかな法制化をめざす。(4) エネルギーと気候災害
頻発する気候災害は気温上昇を防がない限り深刻化する。これを引き起こす化石燃料発電と、危険で人類がコントロールできない原子力発電をやめ、再生可能な自然エネルギーによる電源に転換することを求める。

(5) 参議院選挙の取組
衆議院選挙での厳しい結果を踏まえ、2022年参議院選挙に向け、態勢を整え全国の仲間力を結集し、鬼木まことさんの必勝に向け取り組みを強化していく。

(6) 組織の充実
自治労と協力し「30万人自治退建設」を目標に、新規会員獲得・新退職者会の結成と自治退加盟を図る。

(7) 福利厚生活動・保険事業
①自治労共済との連携関係を強めマイカー共済、スマイル共済の加入拡大をすすめる。

②安心総合共済の加入拡大を図り、1万人以上の加入をめざす。

(発言)
①衆議院選挙結果はショックだったがそれを跳ね返し、社会保障要求実現のために何としても鬼木さんの勝利をめざそう。そのためにも、後援会加入を助け、また、地域公共産別である自治労の特性を生かす運動を進めることが重要。

②後期高齢者医療について、連合が経営者団体と連名で高齢者の負担増を申し入れたことは現役との分断を意味し残念。③介護保険料負担対象拡大要求が共有されていないように感じる

④機関運営について、書面県代会議で「赤字対策の到達点と今後の対処」など議案の書面評決を求められたが、現行規約では1項県代は事前根回しの場であって議決を想定していないと考えられる。議決を求めるのなら2項県代とすべき。

⑤今次総会は「各県10各地連1の女性出席十委任状」としているが規約違反でないか。総会は代議員制であり、同一県本部内で異なる意見をもって当然だが、今回の形式はそれを反映できない。また、各地連1の女性出席はなぜか。

(本部回答)
①同じ思い、本部も全国の仲間とともに、鬼木まことさん勝利に向け頑張る。

②労使間分配が本質であるのに、労働者内部の世代間取り合いにすり替えようとしている。連合にも機会をとらえて退連意見を伝えていく。

③一生のうちでリスクが高い高齢期に備えて若いうちから保険料負担をするという考え方で介護保険の保険料負担を全医療保険加入者に拡大する要求を出している。この

新任役員

副会長 大場博之 (北海道)

副会長 徳茂万知子 (関東甲・神奈川)

理事 金子安男 (関東甲・栃木)

理事 高久 薫 (関東甲・神奈川)

理事 (関東甲・神奈川) 丹波栄子

理事 (近畿・京都) 浦川靖之

理事 (九州・佐賀) 波平 剛

理事 (九州・沖縄) 波平 剛

会計監査 正木淑子 (東海・三重)

退任役員
退任された役員に、人見会長から感謝状が贈呈された。

藤田生兵 (副会長、東北・新潟)

小川正逸 (理事、東北・秋田)

佐々木敏男 (理事、東北・岩手)

山田博由 (理事、関東甲・栃木)

相馬正勝 (理事、関東甲・栃木)

水田 優 (理事、九州・熊本)

二牟礼正博 (理事、九州・鹿児島)

米田圭太郎 (会計監査、東海・愛知)

新規加盟単会
21年度に2単会、260人が新たに自治退に加入した。

①山形県本部 山辺町職員退職者会

②福岡県本部 中間市職員退職者の会

来賓

自治労本部 藤森久二副委員長

自治労国会議員団団長 江崎孝参議院議員

参議院選立候補予定者 鬼木まこと

メッセージ・祝電を寄せくださった方 参議院議員

逢坂誠二(立憲)、大島敦(立憲)、小川淳也(立憲)、金子恵美(立憲)、西村智奈美(立憲) 参議院議員

伊波洋一(沖縄の風)、岸まき子(立憲)、宮沢由佳(立憲)、吉田忠智(立憲)

団体・会社 自治労共済、東京海上日動火災保険

さきの衆議院選挙は、私たちの運動にとって、極めて厳しい結果に終わりました。自民党は261議席を獲得、単独で絶対安定多数を確保し、公明党の獲得議席32議席をあわせると293議席、さらに日本維新の会の41議席をあわせると334議席となり、衆議院における改憲勢力は、3分の2の310議席を大幅にこえた状況です。

野党共闘に関して、様々な批判がされています。しかし、現在の選挙制度のもとでは、小選挙区での勝利なくして多数派は形成できません。自公にかわる政治を志向するのであれば、小選挙区における候補者調整と、そのための野党共闘は必須です。手法の不成熟こそあれ、今回の選挙はその第一歩でした。引き続き共闘の手法をさらに成熟させていく方向で、努力しなければならぬと思っております。

一方、この結果、憲法改正に向けた動きが、にわかに活発になっていきます。日本維新の会と国民民主党は、衆参両院の憲法審査会を毎週開催するよう与党に求め、改憲論議を加速させる方針で一一致したと報道されています。また、岸田総理は、「憲法改正

いま憲法理念の実現を！

推進本部」の名称を「実現本部」に改め、「国会でしっかり議論し、憲法改正の発議ができるようにする」と発言、さらには茂木幹事長の話として、「緊急事態条項」の創設を優先的にめざす方針であることも報道されています。

衆議院では改憲勢力が圧倒的多数であり、憲法審査会が開催され、改憲論議が進むことは必至です。最悪、国会での憲法発議がされることもあり得ます。したがって、今後の私たちの運動は「憲法改正国民投票」が行われる事態も想定したものととして、組み

立てていく必要があると考えています。いま必要なことは憲法理念の実現であり、憲法を変えることではありません。2022年はこのことをどれだけ多くの人々に伝え、共感を得ることができているかが問われるでしょう。私たちの運動にとっても、正念場の年となりそうです。困難な状況が続きますが、ひきつづき、「安倍」菅政治、それを継承する岸田政権と対峙して、立憲主義、民主主義を立て直す取り組みを進めていく所存です。

フオラム平和・人権・環境 事務局長 竹内 広人

私的な文章が内閣府経済社会総合研究所から公表された。これにメディアが飛びついて増幅したことからあたかも事実であるかのごとく流布された。加えて私的な文章を内閣府の考え方であるかのごとく報道したことも誤解を広げた。

この文章に対しては、厚生労働省に設置された「社会保障の教育推進に関する検討会(3月23日)」で冷静な分析と批判が展開され、事実としても研究方法としても誤っていることがキチンと指摘された。この批判が広く受け容れられることで暴論は退けられたが、今後も「世代間論」は繰り返し取り上げられると見なければならぬ。

(中略)

原理は簡単である。あれこれ粉飾した言説も、次の側面から見ると直ちに本質が見える。

世代間論の変わらざる発信者は事業者である

「子どもしかるな、来た道だ」年寄り嗤うな、ゆく道だ」

保険料・税という形で社会保障の負担をする事業者は、少し前の扶養された子どもだったし、少し後に扶養される高齢者になる。私的扶養によるか社会化された扶養によるかの選択はあり得ても、扶養がない社会は成り立たない。再分配を伴う社会化された扶養が社会保障であるから、その時代の経済社会状況で負担と給付の水準・方法が見直されることはあるとしても、生身の事業者が一生の生活サイクルを通じて社会保険負担に異議を唱えることは本来あり得ない。

しかしここに、子ども時代を持たず、高齢時代を持たない存在がある。事業者である。事業者は自分が扶養された経験と将来扶養される可能性を持たない唯一の現役である。

企業・事業者は社会的責任として2分の1の社会保険料負担を求められる。これを嫌って世代間格差論をおおりに「現役負担」を最小にせよ」といい続ける。生身の事業者がそのキャンペーン

「来た道」の社会化を急ごう

「行く道」高齢者所得保障」の社会化は公的皆年金により、一定の道筋が付いた。しかし、わが国の「来た道」子育て」は今のところ限りなく親世代の私的扶養に委ねられている。サービス給付と金銭給付を適切に組み合わせることを速やかに社会化すべきである。冒頭の世代間格差論展開とは全く別の位相で、大きく遅れた子育ての社会化を進めるために財源を作り出し、社会的仕組みを整えるべきである。分こでも子ども時代を持たない事業者は個別資本としては財源負担に異議を唱えるに違いないが、

に踊らされるのは、自らの生活と生活サイクルを否定することになる。社会保障はその成立史が示すとおり、社会不安を防止し次世代を再生産するために、個別資本の利益を一部制約しても総資本の立場から社会保障を必要とした。この関係は現在も本質的には変わらなく、むしろ積極的社会保障が国内需要を作り出し適切な経済成長に不可欠であることがはっきりしている。

企業は社会的責任を果たすべきであり、「現役事業者」を代弁するふりをして負担を回避するキャンペーンをやめるべきである。

「20〜64歳人口:65歳人口の比率が3:1(騎馬戦)から1:1(肩車)に変わり、その時代の現役世代は過剰な負担を強いられる、だから高齢者への給付抑制を急がねばならない」とする。年齢別の比率を取り出す限りでは事実かもしれないが、本質的に考慮すべきは事業者(扶養側)・非事業者(被扶養側)の比率であり、事業者一人が何人の非事業者(高齢者・子ども・非就業女性など)を支えるかの比率は70年1:04人、現在1:05人と安定しているといわれる。

かつ、高齢者・非就業女性の就労を支援する政策により、支えられる側から制度を支える側への転換を図ることで比率は改善される。

高齢者に関して、子どもに関しても、誰かが扶養する。私的扶養より再分配を伴う社会的扶養のほうが優れている。

現役世代の生活者は生活サイクルを持たない企業の「現役負担回避キャンペーン」に乗せられてはいけない。

退職者高齢者は、社会保障給付に関していわれなき世代間格差の印象付けに惑わされて遠慮することはない。

「全世代型社会保障」の意味の違う二つの使われ方

2020年から21年にかけて後期高齢者医療の窓口負担割合の引き上げが検討され、若干の直直の後新たに2割負担が新設されました(施行日はまだ決まっています)。この過程を通じて全世代型社会保障という言葉が氾濫しました。

この言葉は、主張者の立場によって明らかに意味の違う使われ方をしています。

2013年8月に報告

書をとめた社会保障制度改革国民会議は、「必要な財源を確保して、各世代の必要に対応して(とりわけ子供に対して)給付を設計する」という意味で使っています。私たちはこの考え方に賛成です。

人の一生では偏った時期に医療・介護・教育・保育などの需要があり、高齢期に必要な経費に備えて若い時から負担して生涯の支出を平準化する保険として年金・医療・介護保険があります。「介護保険料負担を医療保険加入者全員に拡大」することや「後期医療支援金・前期医療納付金」は将来自分が利用するサービスの経費を薄く長くならして負担する前払いですから、働くものにとっては、納得できる負担です。

「高齢者に偏った給付」を食う現役世代」という「世代間格差論」の正体について私たちは9年半前に以下の考え方を明らかにしました。一部古

話も含まれています。が、事業主負担逃れの主張を許さないために再び掲載します。

☆

世代間格差論の正体
(地公退ニュース No.108
2012年6月27日)

このところ社会保障の世代間格差を論ずる声が高い。近くは2012年1月学習院大学の鈴木直教授他3人による、「今後若い世代は負担より少ない給付しか期待できない。社会保障は損な制度である」とする論旨の「社会保障を通じた世代別の受益と負担」という

世代間論の道具の一つに肩車キャンペーンがある。

「20〜64歳人口:65歳人口の比率が3:1(騎馬戦)から1:1(肩車)に変わり、その時代の現役世代は過剰な負担を強いられる、だから高齢者への給付抑制を急がねばならない」とする。年齢別の比率を取り出す限りでは事実かもしれないが、本質的に考慮すべきは事業者(扶養側)・非事業者(被扶養側)の比率であり、事業者一人が何人の非事業者(高齢者・子ども・非就業女性など)を支えるかの比率は70年1:04人、現在1:05人と安定しているといわれる。

かつ、高齢者・非就業女性の就労を支援する政策により、支えられる側から制度を支える側への転換を図ることで比率は改善される。

高齢者に関して、子どもに関しても、誰かが扶養する。私的扶養より再分配を伴う社会的扶養のほうが優れている。

現役世代の生活者は生活サイクルを持たない企業の「現役負担回避キャンペーン」に乗せられてはいけない。

退職者高齢者は、社会保障給付に関していわれなき世代間格差の印象付けに惑わされて遠慮することはない。

「第一の使われ方」

2013年8月に報告

書をとめた社会保障制度改革国民会議は、「必要な財源を確保して、各世代の必要に対応して(とりわけ子供に対して)給付を設計する」という意味で使っています。私たちはこの考え方に賛成です。

人の一生では偏った時期に医療・介護・教育・保育などの需要があり、高齢期に必要な経費に備えて若い時から負担して生涯の支出を平準化する保険として年金・医療・介護保険があります。「介護保険料負担を医療保険加入者全員に拡大」することや「後期医療支援金・前期医療納付金」は将来自分が利用するサービスの経費を薄く長くならして負担する前払いですから、働くものにとっては、納得できる負担です。

「高齢者に偏った給付」を食う現役世代」という「世代間格差論」の正体について私たちは9年半前に以下の考え方を明らかにしました。一部古

話も含まれています。が、事業主負担逃れの主張を許さないために再び掲載します。

☆

世代間格差論の正体
(地公退ニュース No.108
2012年6月27日)

このところ社会保障の世代間格差を論ずる声が高い。近くは2012年1月学習院大学の鈴木直教授他3人による、「今後若い世代は負担より少ない給付しか期待できない。社会保障は損な制度である」とする論旨の「社会保障を通じた世代別の受益と負担」という

誰がいうのか?

研究者、メディア、官僚、政治家、経済団体等種々の立場から世代間問題が発言される。

社会保障の制度やデータは複雑で、誰もが簡単に理解・把握しきれないわけでもない。むしろ、複雑な制度を乱暴に簡略化した発言は危険でさえあるので、私達には面倒でも制度について理解を深める努力が求められる。しかし、世代間論主張の

「行く道」高齢者所得保障」の社会化は公的皆年金により、一定の道筋が付いた。しかし、わが国の「来た道」子育て」は今のところ限りなく親世代の私的扶養に委ねられている。サービス給付と金銭給付を適切に組み合わせることを速やかに社会化すべきである。冒頭の世代間格差論展開とは全く別の位相で、大きく遅れた子育ての社会化を進めるために財源を作り出し、社会的仕組みを整えるべきである。分こでも子ども時代を持たない事業者は個別資本としては財源負担に異議を唱えるに違いないが、

2022年
募集版

全日本自治体退職者会会員の皆さまへ

人生100年時代 安心をひとつ加えませんか?

年齢制限なし 加入しやすい傷害保険です。

退職者会がオススメする
保険制度

安心総合共済 団体総合
生活保険

日常生活の中で起きる「万が一」を補償します。

1 | 傷害事故

※病気は対象になりません。

日常生活のケガに対する補償です。
入院・通院を1日目から補償します。

2 | 賠償事故

国内無制限、国外1億円まで、
賠償責任を補償します。

3 | 携行品損害

住宅外で家財に損害が生じた場合、
最大50万円を補償します。

およそ3人に1人が加入から4年以内に保険金を請求しています。

傷害事故(一例) 平均
支払額 **76,630円**

自宅玄関の段差につまづいて
転倒、大腿骨を骨折し、
その後死亡



2,563,000円

賠償事故(一例) 平均
支払額 **122,455円**

野球で打ったボールが相手の
背中にあたり、手術代や
通院費を補償



1,602,301円

携行品損害(一例) 平均
支払額 **47,314円**

釣り中転倒し、
さおが破損



70,790円

オプション 別途追加保険料が必要です。

補償対象者上限が拡大! **70歳 ⇒ 89歳**

がん補償 健康状態の告知が必要です。

ホールインワン・アルバトロス費用 限度額20万円

さらにもうひと安心! **ご加入者特典**

「もしも」のときに頼れる医療アドバイザー

メディカルアシスト 24時間
365日対応

あなたとご家族の、おからだに関するお悩みに無料でお応えします。

病気やケガなど、お困りのときにいつでもお電話ください。
救急専門医が対処方法を的確にアドバイス。さらに最寄りの病院をご案内します。

1,215円/月の年額払いで安心を!

こちらは4つの補償
タイプの一例です。

団体割引:16%
損害率による割増:10%

基本補償 まず本人型・夫婦型からお選びいただき傷害天災補償有・無を選択ください。
※下記掛金には、制度運営費(1年あたりA1タイプ1,200円)が含まれています。詳細は自治退共済会までお問い合わせください。

参考	契約タイプ	Aタイプ 本人型 (本人のみ) A1タイプ 傷害天災補償 無
	年間掛金(一時払)	14,560円
保険金額	死亡保険金	250万円
	入院保険金日額	4,000円
	手術保険金*1	(入院中) 4万円 / (入院中以外) 2万円
	通院保険金日額	2,000円
	賠償事故(個人賠償責任) 1事故限度額	国内 無制限、国外 1億円 (免責金額0円)
	携行品損害 お支払い限度額	国内外 すべてのタイプ 50万円(免責金額(自己負担額)1事故につき5,000円)

※その他、傷害天災補償が付けられるタイプ、本人だけでなく配偶者の方も補償が受けられるタイプがあります。詳細はパンフレットをご確認ください。

加入は随時受付中

保険期間

2022年**3月20**日午後4時~2023年**3月20**日午後4時

加入日と締切日

3月20日より加入は**2022年1月7**日締切
今年度の最終締切は、**8月15**日となります。

掛金と保険金額

左記表は年間の掛金です。中途加入については
パンフレットを請求の上ご参照ください。

※中途加入の保険期間、加入締切日、掛金は、パンフレットのP3、4をご覧ください。

詳しくはパンフレットで!
ネットで簡単資料請求



2021年9月作成 21-TC05153

お問合せ(取扱代理店)

株式会社 自治労サービス 担当者:加藤・鍼田
〒102-0085 東京都千代田区六番町1 自治労会館6階
TEL. 03(3239)5880 FAX. 03(5213)5485 受付:平日 9:00~17:00

引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社 担当課:広域法人部 団体・協同組織室
〒102-8014 東京都千代田区六三番町6-4
TEL. 03(3515)4151 受付:平日 9:00~17:00